

《参考資料》

重点連携確認項目一覧表

●学校教育

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
3	01	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの尼崎の歴史の学びにあたっては、これまで取り組んできた環境教育の経験を活かしつつ、「地理」や「文化」などとの関係性にも意識して学べるよう取組を進めていく。また、歴史や文化財に触れる学習がより深い学びにつながるよう、社会教育と連携した取組を積極的に実施した上で、成果と課題を検証していく。 	1	03	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの尼崎の歴史の学びにあたっては、これまで取り組んできた環境教育の経験を活かしつつ、「地理」や「文化」などとの関係性にも意識して学べるよう取組を進めていく。また、歴史や文化財に触れる学習がより深い学びにつながるよう、学校教育と連携した取組を積極的に実施した上で、成果と課題を検証していく。
			12	01	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育プログラムについては、令和3年度から本格実施し、20校で実施することができた。今後についてもプログラム内容の充実や講座ごとに実施方法を工夫するなど、実施校数の拡大に向け取組を進める。
3	01	<ul style="list-style-type: none"> 中学校への司書配置については、中央図書館や小学校とも連携を図っていく。 	1	03	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画については、保存と活用の両面から狙いを明確にするとともに、学校や図書館、その他文化施設等との連携も含んだ計画とする。また、文化財の保存と活用に係る取組の見える化と効果的な進捗管理が図れる計画となるよう意識して策定していく。
2	03	<ul style="list-style-type: none"> 「一人ひとりの心や命を大切に」と答えた児童生徒の割合は年々増加しているものの、人権教育の推進にあたっては、人権を「思いやり・やさしさ」という心情主義的な価値観のレベルではなく、人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ（教える）視点や、他者の権利を尊重する気持ちを醸成する視点を意識する必要がある。 	2	04	<ul style="list-style-type: none"> 市職員・教職員の資質向上に向けては、現在行われている研修や授業内容の振り返りを行い、そこで得た気づきや把握した実態を基に、人権への感度や指導力を更に高める取組へとつなげていく。加えて、SOGIに関する相談窓口の設置や、研修などの取組により、多様な性自認・性的指向への理解や、誰もが働きやすい環境づくりを促進していく。

※他施策との連携が特に必要な項目をまとめており、連携を意識した各施策の評価結果を相互に記載しています。

●ルール遵守・マナー向上

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
9	03	<ul style="list-style-type: none"> マナー向上について、市の魅力向上の観点から、各局が関係機関と連携を図りながら、主体的な取組を進めるとともに、組織横断的なチームにてノウハウの共有や事業の推進・進捗管理を行い、取組を強化していく。まずは、さまざまな分野で実施しているキャンペーンやパトロールについて、効果的・効果的に実施できるよう検討を進める。 	12	02	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶などの持ち寄り禁止やごみの減量・3Rの取組を推進するため、「尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」等の改正を進めた。
9	03	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙マナーに関して、駅前の路上喫煙禁止区域の設定、喫煙所の設置と条例違反となる灰皿の撤去について、ロードマップを描き、たばこ対策推進プロジェクトチームによる進捗管理のもと集中的に取り組む。 	8	02	<ul style="list-style-type: none"> たばこ対策については、十分な成果が上がっているとは言いがたい。まずは、歩きたばこ禁止の周知を徹底するとともに、駅前の路上喫煙禁止区域の設定、喫煙所の設置と条例違反となる灰皿の撤去について、たばこ対策推進プロジェクトチームによる進捗管理のもと集中的に取り組む。
9	03	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年に予定されている大阪・関西万博に向け、路上喫煙を全面禁止とする方針を取っている大阪市の動向も踏まえつつ、路上喫煙全面禁止に関する調査・検討を進める。 			

※他施策との連携が特に必要な項目をまとめており、連携を意識した各施策の評価結果を相互に記載しています。

●情報共有・発信

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
1	01	・地域担当職員がまちづくりに関わる多様な主体といかにつながっているかの洗い出しを行うとともに、市社協との連携を強化する中で、「あましえあ」で共有すべき情報の整理や運用等を検討していく。	5	01	・今後は、地域ごとのまちづくりに関わる多様な主体とのつながり状況について分析を進め、地域政策本部会議等を通じて情報を共有する中で、地域に応じた見守りのあり方について検討していく。
7	01	・シニア情報ステーションについては、その取組を全庁横断的に共有することで、福祉・保健分野のみならず、多様な情報を発信できるよう効果的な運用に向けて検討する。	行1	01	・スマートフォンの普及などに対応したホームページの改修やSNSなどの今日的な広報手段の改善・強化を進める。
12	02	・尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の施行に向けては、市民はもとより事業者も含め広く影響があることから、その周知について広く行き渡るよう、工夫する必要がある。	行1	01	・防犯・マナーなどの課題解決について戦略的に情報発信することで、未だある尼崎市のイメージと実態の溝を埋め、市のイメージ向上を図る。
9	01	・本市のイメージ向上のため、防犯対策による治安の向上について、引き続き、さまざまな媒体・機会を通じ、市内外に発信する。			

●職員の資質向上

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
6	03	・職員のキャリア形成や資質の向上に向け、福祉事業所等の職務を経験する短期インターン研修の実施に向けて検討していく。	行2	01	・職場主体での、福祉事業所等の職務を経験する短期インターン研修の実施に向けて検討していく。
4	03	・いくしあにおける相談支援体制の充実に向けて、「子ども・子育て総合相談機能のあり方」「増加を続ける要保護児童対策地域協議会管理ケースの支援機能のあり方」「発達特性など課題を抱える子どもへの切れ目のない支援機能のあり方」の3つの視点から検討を進める。	行2	01	・市民の生活に直結する福祉現場における窓口相談員等については、質の高い行政サービスを担保するための計画的な人材育成・確保を進めていく。

※他施策との連携が特に必要な項目をまとめており、連携を意識した各施策の評価結果を相互に記載しています。